

令和 8 年度 いばらき木づかいチャレンジ事業（住宅用木材生産・
流通体制の構築）の流れ

事業を実施しようとするチームの事務局は、次により事業助成申請書を茨城県木材協
同組合連合会（以下「県木連」）に提出してください。

I 提出書類

○いばらき木づかいチャレンジチーム支援事業助成申請書（実施要領様式第 1 号）

【記載事項】

- ・ チームの構成員
- ・ 振込先
- ・ 助成要望額
- ・ 住宅の建築戸数
- ・ 住宅用県産木材の生産数量
- ・ 活動計画及び活動経費

II 応募期間 令和 8 年 8 月 3 1 日（月）まで

III 応募方法 応募期間中に「県木連」に持参又は封書により郵送
（これ以外での応募方法は不可とします。）



県木連は、申請書を審査し、承認することとした場合は、いばらき木づかいチャレン
ジチーム支援事業助成承認通知書(実施要領様式第 2 号)をチーム事務局へ送付いたしま
す。



助成の承認を受けたチーム事務局は、承認を受けた事業の内容を変更しようとする場
合は、あらかじめ、いばらき木づかいチャレンジチーム支援事業変更承認申請書着工報
告書(実施要領様式第 4 号)を県木連に提出してください。



助成の承認を受けたチーム事務局は、助成額の積算対象となる住宅の建築が開始されたときは、その都度、着工報告書を県木連に提出してください。

○着工報告書（実施要領様式第 5 号）

【添付書類】

- ・ 請負契約書（写）
- ・ 建築基準法に基づく確認済証（建築確認が不要の場合は建築工事届）（写）
- ・ 県産木材使用計画書（実施要領様式第 6 号）



チーム事務局は、助成事業が完了したときは、速やかに実績報告書を県木連に提出してください。

○いばらき木づかいチャレンジチーム支援事業実績報告書（実施要領様式第 8 号）

【記載事項】

- ・ チームの構成員
- ・ 助成額
- ・ 住宅の建築戸数
- ・ 住宅用県産木材の生産数量
- ・ 活動実績

【添付書類】

- ・ いばらき木づかいチャレンジチーム支援事業実績報告書（戸別）（実施要領様式第 9 号）
- ・ 建築基準法に基づく検査済証（写）
- ・ 県産木材使用証明書（実施要領様式 10 号）（原木の産地が確認できる伝票等の写しを添付してください。）
- ・ 使用した木材の数量が確認できる図面（写）



県木連は、実績報告書の提出があったときは、助成額の積算対象となる住宅であることを図面、納品伝票等により確認します。なお、必要に応じて、現地調査等を行います。

確認の結果、条件に適合すると認めたときは、承認した助成の額を確定し、いばらき木づかいチャレンジ支援事業助成金確定通知書（実施要領様式第 11 号）によりチーム事務局に通知し、助成金を交付させていただきます。

